中小企業向けお得情報第4回 地域中小商業支援

先の「中小企業向け補助金等のお役立ち情報のご紹介です。」シリーズとは違う形で、中小企業にとって、補助金をもらえる等のお得情報をご紹介します。

≪ブログ関連記事≫

ものづくり中小企業経営者に補助金が出ます。

中小企業経営者へ低利融資が行われます。(中小企業経営力支援強化融資)

起業や第二創業をする中小企業経営者に補助金が出ます。(地域需要創出型起業・創業 促進補助金)

経営革新等支援機関に認定されました。

◆◆◆今現在、公募(8/23~10/25)を実施している「地域中小商業支援事業(中小商業活力 向上事業)」◆◆◆

商店街等が実施する、少子化・高齢化等の社会課題に対応した空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客事業等、集客力向上及び売上増加の効果のある取組に要する経費の 1/3 ~2/3 を補助し、上限額 2 億円までの事業です。(詳細は下記URLをご覧下さい。)

なお、応募には地方公共団体からの支援表明書が必要となります。また、早急に事業を実施 したい方のために、9/27 までに申請書を提出すれば、先行して審査をしてもらえます。

【地域中小商業支援事業(中小商業活力向上事業)の第2次募集について】 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2013/130823katuryoku.htm

【問い合わせ先】

中小企業庁商業課 [TEL]03-3501-1929

◆◆◆現在、公募(8/23~10/25)を実施している「地域中小商業支援事業(地域商業再生事業)」◆◆◆

商店街組織と民間企業等とが一体となり、地域の人口規模、行動範囲、商業量、地域住民が 商店街等に求める地域コミュニティ機能などを精査し、まちづくり計画と整合的に取り組まれるコミュニティ機能再生・向上のための地域状況の調査、当該調査に基づき行う施設整備等 事業及び再生支援事業に加えて、商店街等において財務状況の改善の効果のある事業で あって、当該商店街等を取り巻く外部環境の変化を踏まえて取り組まれる、地域のコミュニティ機能の継続的かつ自律的な維持・強化が図られる構造改革に資する事業等に要する経費 の 2/3 を補助し、上限額 5 億円までの事業です。(詳細は下記URLをご覧下さい。)

なお、応募には地方公共団体からの支援表明書が必要となります。また、早急に事業を実施 したい方のために、9/27 までに申請書を提出すれば、先行して審査をしてもらえます。

【地域中小商業支援事業(地域商業再生事業)の第2次募集について】 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2013/130823tiiki.htm

【問い合わせ先】

中小企業庁商業課 [TEL]03-3501-1929